

評価票構成及び評価について

1.【令和6年度運営業務評価票構成】

評価項目	評価基準
I 提案の履行状況に関する項目	
1. 施設の設置目的及び管理運営方針	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿った運営 (2) 社会貢献活動、環境活動、法令順守の取組み
2. 平等な利用を図るための具体的手法・効果	(1) 公平なサービス提供、対応 (2) 障がい者・高齢者等への配慮
3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	(1) 利用者増加のための工夫 (2) 利用者数 (3) 利用者アンケート調査結果 (4) 魅力的なプログラムの開発
4. 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	(1) 府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者との情報共有・連携 (2) 危機管理体制
5. 府施策との整合	(1) 提案の実施状況 (2) 就職困難者の雇用状況
II さらなるサービスの向上に関する項目	
1. 利用者アンケート調査	(1) アンケート調査等による利用者意見の把握状況 (2) アンケート調査結果等の運営への反映状況
2. その他創意工夫	(1) その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	
1. 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	(1) 事業収支の計画に対する妥当性
2. 安定的な運営が可能となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人員確保・配置 (2) 事業実施に必要な人材(要資格者や専門性・技術を要する職員)の確保・適切な配置 (3) 従事者への管理監督体制・責任体制 (4) 従事者への研修実施の状況
3. 安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1) 法人の経営状況

2. 【評価について】

◆項目ごとの評価（4段階）

S：計画を上回る優良な実施状況
A：計画どおりの良好な実施状況
B：計画通りではないが、ほぼ良好な実施状況
C：改善を要する実施状況

◆年度評価（4段階）

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
B：S・A・C以外
C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

（参考）

◆総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。（※R6 年度末）

- I 評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
- II 評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
- III I・II・IV以外
- IV 評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

※ 総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講じることとする。

3.【スケジュール】

時期	評価委員会	子育て支援課	指定管理者
6月	6月27日(木) 第1回評価委員会開催 【評価項目・評価基準の 確定】	【評価票の作成】 指定管理者に評価票 の説明	
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			【自己評価の実施】 ・評価票の作成 ・参考資料集を作成
1月		【施設所管課による評価実施】 ・指定管理者の自己評価を踏 まえ評価(必要に応じてヒア リングを実施)	
2月		【評価の報告】 指定管理者による自己評価及び 所管課による評価結果について、 委員に報告	
2月17日(月) 第2回評価委員会開催 【評価内容の点検】 ※必要に応じて、指定管 理者に対してヒアリング を実施 (2月末) ・委員会からの意見・提言を 踏まえた対応方針を策定 ・次年度の事業計画への 反映は、次期指定管理者 と調整			
3月		評価票・対応方針の公表	